

第96期 定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく）
（書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

・事業報告

業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための
体制の運用状況の概要

・連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

・計算書類

株主資本等変動計算書
個別注記表

第96期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

燐ホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に
対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の
有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一
律でお送りいたします。

事業報告

1. 業務の適正を確保するための体制

当社の基本方針の内容は次のとおりであります。

(1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 社外取締役を選任し、取締役会の業務執行の決定および取締役の職務の執行の監督機能を強化する。
- ② 当社グループの取締役および使用人が法令・定款を遵守し、社会的規範に基づいて行動するための「燐ホールディングスグループ コンプライアンス行動規範・行動基準」を定める。また、その徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図っていく。
また、社員からの内部通報の仕組みとして「ヘルpline」を社内・社外に設置し、コンプライアンスをより一層確実なものとする体制を構築し運用する。
- ③ 反社会的な活動や勢力には毅然として対応し一切関係を持たないこと、反社会的勢力等からの不当な金銭的利益を得ようとする行為に対しては組織的に対応し、各都道府県が定める暴力団排除条例に基づき暴力団排除条項を定めて対応することをコンプライアンス行動規範・行動基準に明記し、当該規範・基準に基づき実行する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社の取締役の職務執行に係る情報は、社内規程に則り、適切に記録、保存、管理および廃棄する。当社の取締役および監査役は、常時、これらの情報を記録した文書等を閲覧することができる。
- ② 会社情報の適時開示の必要性および開示内容を取締役会において審議し、会社情報を適時適切に開示する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループ全体の取組みとして、当社グループの業務上のリスクを抽出し、リスクとその対応方法を文書化する。
- ② リスクマネジメント委員会を設置してリスク管理に関する規定を整備し、当該委員会において、当社グループ全体のリスク管理体制・施策等の審議を行うとともに、事業活動に関する様々なリスクへの対応を検討・実施・推進する。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

下記事項を含む経営管理システムの整備・運用を通じて、当社グループの取締役の職務執行の効率性を確保する。

- ① 取締役の職務分担・意思決定ルールを策定し明確化する。
- ② 重要事項につき多面的な検討を行うための会議体を設置する。
- ③ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画および毎年策定される年度計画に基づき各部門が実施すべき具体的な年度目標と予算の設定およびそれに基づく月次、四半期業績管理の実施を行う。

(5) 当社グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループにおける内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制を担当する取締役を定め、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築し運用する。
- ② 当社グループの取締役および執行役員は、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ③ 当社の内部監査部署は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を①の担当取締役および②の責任者に報告し、①の担当取締役は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて監査役の職務を補助する監査役付使用人を置くこととし、監査役付使用人の人事については、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。

監査役を補助する監査役付使用人を置く場合、当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令系統に従うものとし、人事考課等については監査役の事前の同意を必要とする。

(7) 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告をするための体制

当社グループの取締役または使用人等は、監査役会と協議の上、法定の事項に加え、次の当社グループに重大な影響を及ぼす事項等をすみやかに報告することとし、報告の方法は取締役会と監査役会の協議により決定する方法によるものとする。

なお、当社グループの取締役および使用人等が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

- ① 経営会議で報告・審議された事項
- ② 当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ③ 毎月の経営状況として重要な事項
- ④ 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
- ⑤ 重大な法令・定款違反
- ⑥ ヘルプラインの通報状況および内容
- ⑦ その他コンプライアンス上重要な事項

(8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係わる方針に関する事項

当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、すみやかに処理する。

通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する等、新たな監査費用の処理は、監査役の職務に必要でないと認められる場合を除き、会社がこれを負担する。

(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会と代表取締役および取締役が、経営課題、その他事業運営上の重要課題について定期的に意見交換を行い、また監査役監査基準に従い、監査役が実効的な監査ができる体制の環境整備に努める。

また、監査役会は、内部監査部署である内部監査室が行う計画的内部監査の報告を受けるとともに、外部監査人との定期的な意見交換を行い、監査役の監査が、効率的かつ効果的に行われることを確保する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社にグループ各社全体の内部統制を担当する取締役を定め、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を運用しております。

(2) コンプライアンス

コンプライアンス委員会において、全役職員を対象としたコンプライアンス、個人情報保護等に関する教育研修を実施し、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報窓口を設置しており、子会社にも開放することでコンプライアンス体制の実効性向上に努めております。

(3) リスク管理体制

リスクマネジメント規程で対象とするリスクを設定し、リスクマネジメント委員会において活動方針・活動目標を定め、リスクの管理状況の確認と取締役会への定期的な報告を行っております。

(4) 内部監査

内部監査部門である内部監査室は、内部監査計画に基づき当社および子会社の内部監査を実施しております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,568	5,505	27,030	△2,226	32,877	32,877
当期変動額						
剰余金の配当			△496		△496	△496
親会社株主に帰属する当期純利益			4,721		4,721	4,721
自己株式の取得				△0	△0	△0
自己株式の処分				40	40	40
自己株式処分差益		29			29	29
自己株式の消却		△46	△251	297	—	—
当期変動額合計	—	△16	3,972	338	4,294	4,294
当期末残高	2,568	5,488	31,003	△1,888	37,172	37,172

※ 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結されております。

当該連結子会社は、**㈱公益社**、**エクセル・サポート・サービス㈱**、**㈱葬仙**、**㈱タリイ**、**ライフフォワード㈱**、**㈱きずなホールディングス**、**㈱家族葬のファミーユ**、**㈱花駒**、**㈱備前屋**の9社であります。

当連結会計年度において株式取得により、**㈱きずなホールディングス**、**㈱家族葬のファミーユ**、**㈱花駒**、**㈱備前屋**を連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社であった**㈱東京セレモニー**を**㈱公益社**が吸収合併しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

㈱グランセレモ東京

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が5月31日の子会社は次のとおりであります。

㈱きずなホールディングス

㈱家族葬のファミーユ

㈱花駒

㈱備前屋

連結計算書類作成に当たっては、2025年2月28日に仮決算を行い、その財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの

市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、商標権については16年で均等償却しております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

定額法

③ リース資産

④ 長期前払費用

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 従業員株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えて、当連結会計年度に負担すべき給付見込額を計上しております。

(4) 土地信託の会計処理の方法

信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、連結貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、連結損益計算書項目は当該営業収益または営業費用勘定に含めて処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

① 葬儀収入

葬儀収入については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される見積原価総額に占める割合に基づいて行っております。なお、葬儀収入のうち、代理人に該当すると判断したサービスの提供においては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

② 葬儀に付随する商品販売

葬儀に付随する商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

③ 会員制度

会員制度による入会金については、財又はサービスが提供された時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) グループ通算制度の適用

当社および一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。

(会計上の見積りに関する注記)

(資産グループに係る資産の減損)

(1) 固定資産の減損の認識の要否

①連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	31,615百万円
無形固定資産(のれんを除く)	1,646百万円
減損損失	319百万円

②見積内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、事業を営むために会館や店舗などの資産を保有しております。

当社グループは管理会計上の区分を基準にグレーピングしており、各会館等の営業損益が継続してマイナス、あるいは継続してマイナスとなる見込みの場合、各会館等固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは各会館等の閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各会館等の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該会館等固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」または「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、主要な資産の残存経済的使用年数を見積期間として見積っております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は各会館等の将来の営業収益予測（主に葬儀施行単価および葬儀施行件数）です。

これらの見積りにおいて用いた仮定に大幅な乖離が見込まれる事象が生じた場合は、翌連結会計年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

(2) のれんの評価

①連結計算書類に計上した金額

のれん	11,278百万円
-----	-----------

②見積内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループののれんは、株式の取得価格と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、規則的に償却しております。株式の取得価格は、取得時における経営環境や事業戦略に基づき策定された事業計画を基礎とし、超過収益力を含めて決定しております。各のれんが帰属する事業・サービスに営業損益が継続してマイナス、あるいは継続してマイナスとなる見込みの場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握されたのれんの事業・サービス等の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該のれんの帳簿価額を下回るものについてその「回収可能価額」を「正味売却価額」または「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」がのれんの帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は各のれんの事業・サービス等の将来の営業収益予測です。

これらの見積りにおいて用いた仮定に大幅な乖離が見込まれる事象が生じた場合は、翌連結会計年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更に関する注記)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準等」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました流動資産の「未収還付法人税等」(当連結会計年度は、20百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

また前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました流動負債の「未払消費税等」(当連結会計年度は、504百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました営業外費用の「解体撤去費用」(当連結会計年度は、13百万円)、「控除対象外消費税等」(当連結会計年度は、15百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。

また、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は営業外費用の総額100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社および子会社の従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランを導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資とした信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託が今後交付を見込まれる相当数の当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の一括取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社および子会社の取締役会が定める株式交付規程に従って、その職位等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度においては、144百万円、262千株であり、当連結会計年度においては、142百万円、259千株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 18,193百万円

(2) 担保に供している資産

建物	200百万円
土地	153百万円
計	353百万円

(3) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	55百万円
長期借入金	396百万円
計	451百万円

(4) 財務制限条項

当社グループの長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)のうち、2,438百万円については以下の財務制限条項が付されております。

- ①従業員等に対する連結貸借対照表の純資産の部の合計額が直前の決算期の純資産の合計額の75%以上に維持すること。
- ②従業員等に対する連結貸借対照表の純資産の部の合計額が直前の決算期の純資産の合計額の75%以上に維持すること。

③株式会社ホールディングスを親会社とする連結損益計算書に示される経常損益及び税引前当期純損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当社グループの長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)のうち、10,000百万円については以下の財務制限条項が付されております。

- ①2025年3月期末日およびそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2024年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額未満としないこと
- ②2025年3月期末日およびそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失しないこと

(連結損益計算書に関する注記)

固定資産売却益

土地、建物の信託受益権の譲渡による売却益3,403百万円を含めた売却益であります。

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	会社名	場 所	種 類	減 損 損 失 (百万円)
葬儀会館	燐ホールディングス株 株公益社	東京都葛飾区	建物及び工具器具 備品	44
	㈱家族葬のファミーユ	北海道札幌市	建物及び構築物、 有形リース資産	121
		千葉県柏市	建物及び構築物	55
		熊本県熊本市	建物及び構築物	56
		宮崎県宮崎市	土地、建物及び構 築物	11
	㈱花駒	京都府京都市	建物及び構築物、 工具器具備品	29

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基準としてグループ化を行っております。

東京都葛飾区の資産グループについては、営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスであるため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループについては回収可能性が低いと判断し、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

北海道札幌市・千葉県柏市・熊本県熊本市・京都府京都市の資産グループについては回収可能性が著しく低下したため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算定しております。

宮崎県宮崎市の資産グループについては、会館の建物・土地を2025年2月に売却の意思決定をしたことにより、回収可能性が著しく低下したため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

内訳は、東京都葛飾区は建物43百万円・工具器具備品1百万円、北海道札幌市は建物及び構築物99百万円・有形リース資産22百万円、千葉県柏市は建物及び構築物55百万円、熊本県熊本市は建物及び構築物56百万円、宮崎県宮崎市は土地3百万円・建物及び構築物7百万円、京都府京都市は建物及び構築物28百万円・工具器具備品0百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度末株式数
普通株式	23,000,000
合計	23,000,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	248	12	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	248	12	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 1. 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2024年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	518	利益剰余金	25	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行を行います。また、資金の効率的運用を図るため、短期的な運転資金はグループ金融制度を運用しております。さらに、緊急多額の資金需要に備え、取引銀行3行と総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
短期貸付金及び長期貸付金	245	236	△8
長期借入金	16,119	15,796	△322

「現金及び預金」「営業未収入金及び契約資産」「営業未払金」「短期借入金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、市場価格のない株式等についても記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	162

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期貸付金及び長期貸付金	27	104	57	55

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	2,531	2,450	2,248	2,028	1,463	5,397

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもつて連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期貸付金及び長期貸付金	—	236	—	236
長期借入金	—	15,796	—	15,796

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

短期貸付金及び長期貸付金

短期貸付金及び長期貸付金の時価は、将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しております。レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、将来キャッシュ・フローと新規借入を行った場合に想定される利率等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用土地等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,019	△447	2,572	4,489

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は不動産信託受益権の売却に伴う減少（455百万円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財またはサービス別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					計
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タリイ グループ	きずな グループ	持株会社 グループ	
売上高						
葬儀施行収入	16,317	1,441	1,952	7,190	—	26,902
その他	4,056	181	161	268	—	4,667
顧客との契約から 生じる収益	20,374	1,623	2,113	7,458	—	31,569
その他の収益	—	—	—	—	415	415
外部顧客への売上高	20,374	1,623	2,113	7,458	415	31,984

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項」の「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	1,338	1,672
契約資産	24	36
契約負債	29	30

契約資産は、サービス役務の提供に係る収益について、履行義務に係る進捗度を見積ることにより一定期間にわたり収益を計上しており、未請求のサービス役務の提供に係る収益に関するものであります。サービス役務の提供が完了した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しており、会員制度による入会金の前受金に関するものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引額

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び将来充足する予想期間別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末
1年以内	17
1年超	13
合計	30

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,816円41銭
2. 1株当たり当期純利益	230円96銭
(注) 1. 従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。	
2. 従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度262千株、当連結会計年度259千株)。	

(企業結合等に関する注記)

取得による企業結合

当社は、2024年7月12日開催の取締役会において、㈱きずなホールディングスの株式及び新株予約権の全てを取得し、同社を完全子会社とするための取引の一環として、金融商品取引法に基づく公開買付(以下、「本公開買付」といいます。)することを決議いたしました。これにより、本公開買付を2024年7月16日から2024年8月27日まで実施した結果、買付終了日において応募株式の総数が買付予定数の下限以上となり、本公開買付は成立いたしました。

これに伴い、㈱きずなホールディングスが保有する㈱家族葬のファミーエ、株式会社花駒、株式会社備前屋の株式を間接保有することとなり、㈱家族葬のファミーエ、株式会社花駒、株式会社備前屋は連結子会社(孫会社)となっております。

なお、当社は、2024年10月1日に株式売渡請求により議決権比率7.6%を追加取得し、㈱きずなホールディングスを完全子会社としております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ㈱きずなホールディングス
事業の内容 ㈱きずなホールディングスグループ全体の経営戦略に関する立案、推進ならびに管理

(2) 企業結合を行った主な理由

当社が㈱きずなホールディングスを子会社化することで、①出店地域の補完作用、②家族葬等の小規模葬儀の成長、③管理コスト削減、④エンバーミングサービスの共用による収益機会の確保といった様々なシナジー効果を実現させることを目的としております。

(3) 企業結合日

2024年9月2日(みなし取得日2024年8月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年9月1日から2025年2月28日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	14,664百万円
取得原価		14,664

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 192百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

11,425百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものです。

(3) 債却方法及び償却期間

16年間の定額法により償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,260百万円
固定資産	10,636百万円
資産合計	12,896百万円
流動負債	3,039百万円
固定負債	6,389百万円
負債合計	9,429百万円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
商標権	863百万円	16年

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

計算書類

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金					
	資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
当期首残高	2,568	5,488	16	225	230	208	8,433	16,318
当期変動額								
剩余金の配当								△496
当期純利益								4,535
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差益			29					
自己株式の消却			△46					△251
当期変動額合計	—	—	△16	—	—	—	—	3,787
当期末残高	2,568	5,488	—	225	230	208	8,433	20,105

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	△2,226	31,262	31,262
当期変動額			
剩余金の配当		△496	△496
当期純利益		4,535	4,535
自己株式の取得	△0	△0	△0
自己株式の処分	40	40	40
自己株式処分差益		29	29
自己株式の消却	297	—	—
当期変動額合計	338	4,109	4,109
当期末残高	△1,888	35,371	35,371

※ 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 重要な資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

以外のもの

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 備卸資産

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 18～50年

構築物 10～20年

機械及び装置 7～15年

工具、器具及び備品 3～15年

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

定額法

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

(3) リース資産

(4) 長期前払費用

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 従業員株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えて、当事業年度に負担すべき給付見込額を計上しております。

4. 土地信託の会計処理の方法

信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は当該営業収益または営業費用勘定に含めて処理しております。

5. 収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

① 不動産賃貸

契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しております、契約期間にわたり収益を認識しております。

② 経営指導・事務等受託

経営指導・事務等受託については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

③ 子会社配当金

配当金の効力発生日に収益を認識しております。

6. グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。

（会計方針の変更に関する注記）

会計方針の変更に関する注記については、連結計算書類「連結注記表（会計方針の変更に関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（表示方法の変更に関する注記）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました営業外収益の「未払配当金除斥益」（当事業年度1百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。また、営業外費用の「解体撤去費用」（当事業年度は、12百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。

「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は営業外費用の総額100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(資産グループに係る資産の減損)

(1) 固定資産の減損の認識の要否

①計算書類に計上した金額

有形固定資産	21,863百万円
無形固定資産(関係会社株式を除く)	597百万円
減損損失	38百万円

②見積内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、事業を営むために会館や店舗などの資産を保有しております。

当社は、管理会計上の区分を基準にグルーピングしており、各会館等の営業損益が継続してマイナス、あるいは継続してマイナスとなる見込みの場合、各会館等固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは各会館等の閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各会館等の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該会館等固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」または「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、主要な資産の残存経済的使用年数を見積期間として見積っております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は各会館等の将来の営業収益予測（主に葬儀施行単価および葬儀施行件数）です。

これらの見積りにおいて用いた仮定に大幅な乖離が見込まれる事象が生じた場合は、翌事業年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

(2) 関係会社株式の評価

①計算書類に計上した金額

関係会社株式	17,891百万円
--------	-----------

②見積内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式のうち、㈱きずなホールディングスは市場価格のない株式であり、帳簿価額には取得した時点に見込んだ超過収益力が反映されております。関係会社株式は取得原価を持って計上しており、市場価格のない株式等について実質価額が著しく低下した場合には回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。回復可能性が十分な証拠により裏付けられるかどうかの判断は、当該関係会社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを基礎としており、その主要な仮定については、連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）(2)のれんの評価」に記載した内容と同一であります。

これらの見積りにおいて用いた仮定に大幅な乖離が見込まれる事象が生じた場合は、翌事業年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結計算書類「連結注記表(追加情報)(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,332百万円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

 金銭債権 1,186百万円

 金銭債務 1,117百万円

3. 財務制限条項

当社の長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)のうち、10,000百万円については以下の財務制限条項が付されております。

①2025年3月末日およびそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2024年3月末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額未満としないこと

②2025年3月末日およびそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失しないこと

(損益計算書に関する注記)

固定資産売却益

土地、建物の信託受益権の譲渡による売却益3,403百万円を含めた売却益であります。

関係会社との取引高

 営業収益 6,368百万円

 営業費用 17百万円

 営業取引以外の取引高 16百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度末株式数
普通株式	2,535,420
合計	2,535,420

(注)期末自己株式数には、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式259,200株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

子会社株式	311百万円
減損損失	280百万円
資産除去債務	184百万円
貸倒引当金	139百万円
減価償却超過額	67百万円
未払事業税等	56百万円
株式報酬費用	45百万円
賞与引当金	16百万円
未払金	8百万円
未払費用	3百万円
その他	18百万円
繰延税金資産小計	1,131百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△619百万円
評価性引当額小計	△619百万円
繰延税金資産合計	512百万円
繰延税金負債	
資産除去費用	△112百万円
固定資産圧縮積立金	△94百万円
その他	△5百万円
繰延税金負債合計	△211百万円
繰延税金資産（負債）の純額	300百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、会館用建物の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱公益社	所有直接 100%	土地・建物の賃貸 役員の兼任 経営指導・事務管理等の受託 グループ金融制度による資金の調達および運用	賃貸料の受取 (注) 1 経営指導料・事務受託料等の受取 (注) 2 資金の借入 (注) 3	2,739 660 470 (注) 4	— — 短期借入金	— — 350
子会社	㈱タリイ	所有直接 100%	グループ金融制度による資金の調達および運用 役員の兼任	資金の借入 (注) 3	750 (注) 4	短期借入金	750
子会社	エクセル・サポート・サービス(株)	所有直接 100%	グループ金融制度による資金の調達および運用 役員の兼任	資金の貸付 (注) 3 貸倒引当金繰入	566 (注) 4 26	長期貸付金 貸倒引当金	600 442
子会社	ライフフォワード(株)	所有直接 100%	グループ金融制度による資金の調達および運用 役員の兼任	貸倒引当金戻入益	51	—	—
孫会社	㈱家族葬のファミーウ	所有直接 0%	グループ金融制度による資金の調達および運用 役員の兼任	資金の貸付 (注) 3	6 (注) 4	長期貸付金	500

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 土地・建物の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて、1年ごとに交渉のうえ、賃料金額を決定しております。
2. 経営指導料・事務受託料等については、役員兼務および事務受託業務等の内容に基づいて1年ごとに双方協議のうえ、合理的に決定しております。
3. 資金の借入および貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期限は原則3ヶ月後としております。ただし、期間中であっても、双方協議のうえ、追加の借入、若しくは返済、または貸付を行えることとしております。なお、担保は提供しておりません。
4. 取引金額は、期中平均残高を表示しております。

(収益認識に関する注記)

顧客から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,728円43銭
2. 1株当たり当期純利益 221円89銭
- (注) 1. 従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
2. 従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前事業年度262千株、当事業年度259千株)。

(企業結合等に関する注記)

企業結合等に関する注記については、連結計算書類「連結注記表(企業結合等に関する注記)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。